

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月13日

【四半期会計期間】 第43期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社カッシーナ・イクスシー

【英訳名】 CASSINA IXC. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 森 康 洋

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目13番10号

【電話番号】 03-6439-1360 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員管理部長 小 林 要 介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目13番10号

【電話番号】 03-6439-1360 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員管理部長 小 林 要 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期 連結累計期間	第43期 第1四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	3,354,334	2,409,004	11,049,075
経常利益 (千円)	269,906	54,089	763,225
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	158,770	27,260	439,539
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	158,770	27,260	439,539
純資産額 (千円)	4,524,217	4,718,401	4,804,965
総資産額 (千円)	9,400,040	9,644,215	9,827,365
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	41.85	7.18	115.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	48.1	48.9	48.9

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、web販売委託先等に対する未収入金の表示方法を流動資産のその他から受取手形及び売掛金へ変更し、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、2021年1月に二度目となる緊急事態宣言が発令されたことにより、外出自粛や飲食店の営業時間が短縮されるなど経済活動が制限されたことにより、国内の個人消費や経済活動に大きな影響を与えております。2021年2月から国内でのワクチン接種が始まりましたが、そのスピードは諸外国に比べて遅れており、いつ経済が正常化するのかわからない状況が継続しております。

当社グループが属する家具インテリア業界におきましても、ハウジングメーカーやマンションデベロッパーが主催する家具の販売会や百貨店が主催する催事の多くが依然として開催できないなど、販売活動が制限されております。また、当社グループの直営店舗の一部も、感染症の拡大防止のため土日の営業を自粛しておりました。さらに、法人客先のなかにはオフィスへの出勤を停止して在宅勤務に切り替えている会社もあるため、当社グループの営業活動もオンラインを積極的に活用しております。しかしながら、個人住宅においては高額のマンションや一戸建てが堅調に売れていたり、オフィスにおいても「働き方改革」への取り組みによって拠点の集約や、レイアウトの見直しによって、家具インテリアの需要は増えつつあることを実感しております。

このような経営環境のもと当社グループは、顧客との接点の持ち方や提案方法、あるいはひとつ一つの業務のやり方をデジタル技術を使って変革させることで、顧客満足度や収益性を引き上げるよう努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間のグループ各社の経営成績は以下の通りとなりました。

#### (カッシーナ・イクスシー)

2021年1月に発令された緊急事態宣言の期間中は、対象地域における直営店の土日営業を自粛した影響と、前年同四半期に空港などへ家具を納入する大型プロジェクトが、当連結会計年度においては第2四半期以降に売上計上がずれ込んでいることもあり、全社の売上高は前年同四半期に比べて28%の減収となっております。粗利率が、法人向け大型プロジェクトの売上構成比率が低下したことで若干改善したことと、一般管理販売費を抑制したことで営業利益を確保しましたが、前年同四半期比で82%の減益となりました。

#### (コンランショップ・ジャパン)

前年同四半期の期首には直営店舗が6店舗ありましたが、前期末までに3店舗を閉店いたしました。そのため、全社の売上は23%の減収となりましたが、旗艦店である新宿本店及び丸の内店はおおむね前年同四半期の売上を確保しました。また、インターネットによる販売は引き続き堅調に売上を伸ばしております。2021年3月31日には、4店舗目となる直営店を伊勢丹新宿店5階リビングフロアにオープンいたしました。粗利率がオリジナル商品の販売比率上昇などによって改善したほか、一般管理販売費も前年同四半期比で大きく減少したため、黒字転換するまでには至りませんでした。営業損益としては赤字幅を36百万円減らすことができました。

#### (エスエムダブリュ・ジャパン)

新築マンションへのシステムキッチンの納入を手掛けるコントラクト事業の売上が、前年同四半期比で減少したことが響き、売上高は39%の減収となりました。一方、全国5ヶ所にショールームを展開し、個人住宅向けの販売をおこなうリテール事業は、堅調に売上を伸ばしており前年同四半期比で47%の増収になりました。引き続き、カッシーナ・イクスシーとの連携を強化し、システムキッチンに加えてダイニングルーム、リビングルームを含むトータルでのインテリア空間を提案することで、他社との差別化を図ってまいります。粗利率が前年同四半期比で改善したことや一般管理販売費も減少したものの、売上高の減少幅が大きく営業損益は前年同四半期比で27百万円悪化し、赤字計上となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高2,409百万円（前年同四半期比28.2%減）、営業利益38百万円（前年同四半期比85.9%減）、経常利益54百万円（前年同四半期比80.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益27百万円（前年同四半期比82.8%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産、負債及び純資産の状況

#### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて194百万円減少し、7,474百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が566百万円減少した一方で、商品及び製品が249百万円、受取手形及び売掛金が69百万円それぞれ増加したことによるものです。現金及び預金は、カッシーナ・イクスシーにおいて未払法人税等の納税、ならびに社員に対する決算賞与の支給、株主に対する配当金の支払いによって436百万円減少したことが主な減少要因となります。商品及び製品は、カッシーナ・イクスシーにおいて2021年4月以降の需要期に備えて商品及び製品を積み増したため200百万円増加したことが主な増加要因となります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ11百万円増加し、2,169百万円となりました。主な変動要因は、長期前払費用が32百万円増加したことによるものです。長期前払費用は、カッシーナ・イクスシーにおいて店舗用不動産の賃貸借契約を更新する際の更新料を計上したことなどにより15百万円増加したことが主な増加要因となります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ183百万円減少し、9,644百万円となりました。

#### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて73百万円減少し、3,364百万円となりました。主な変動要因は、未払法人等が179百万円、賞与引当金が178百万円それぞれ減少した一方で、支払手形及び買掛金が155百万円増加したことによるものです。未払法人税等は、カッシーナ・イクスシーにおいて2020年12月期の法人税等を納税したことにより177百万円減少したことが主な減少要因となります。賞与引当金は、カッシーナ・イクスシーにおいて2020年度の決算賞与を2021年3月に社員に支給をしたことなどにより160百万円減少したことが主な減少要因となります。支払手形及び買掛金は、カッシーナ・イクスシーにおいて2021年4月以降の需要期に備えて商品及び製品を仕入れたために88百万円増加したことが主な増加要因となります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて22百万円減少し、1,561百万円となりました。主な変動要因は、長期借入金20百万円減少したことによるものです。

この結果、負債は前連結会計年度末に比べて96百万円減少し、4,925百万円となりました。

#### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて86百万円減少し、4,718百万円となりました。主な変動要因は、カッシーナ・イクスシーにおいて2021年3月に開催した定時株主総会での決議を経て、配当金を113百万円支払ったことにより減少したものであります。

## (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,050,000
計	13,050,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,091,100	4,091,100	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,091,100	4,091,100		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日		4,091,100		100,000		440,930

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 296,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,792,900	37,929	
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	4,091,100		
総株主の議決権		37,929	

- (注) 1 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カッシーナ・イクスシー	東京都港区南青山二丁目 13番10号	296,900		296,900	7.25
計		296,900		296,900	7.25

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,671,318	3,105,077
受取手形及び売掛金	925,286	995,269
商品及び製品	2,238,489	2,488,283
仕掛品	72,244	101,623
原材料及び貯蔵品	281,718	299,595
その他	486,344	490,640
貸倒引当金	6,185	5,864
流動資産合計	7,669,216	7,474,624
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	852,638	830,634
その他(純額)	423,844	424,241
有形固定資産合計	1,276,482	1,254,876
無形固定資産	6,903	10,828
投資その他の資産		
その他	877,898	907,261
貸倒引当金	3,135	3,375
投資その他の資産合計	874,762	903,885
固定資産合計	2,158,148	2,169,590
資産合計	9,827,365	9,644,215
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	586,435	742,029
短期借入金	150,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	695,846	659,135
前受金	807,033	1,016,107
未払法人税等	206,243	27,041
賞与引当金	294,371	115,517
ポイント引当金	24,688	24,770
その他	673,848	629,986
流動負債合計	3,438,466	3,364,588
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	1,066,537	1,045,891
退職給付に係る負債	44,307	47,582
資産除去債務	53,211	53,452
その他	219,875	214,300
固定負債合計	1,583,932	1,561,225
負債合計	5,022,399	4,925,814

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	741,224	741,224
利益剰余金	4,073,409	3,986,844
自己株式	109,667	109,667
株主資本合計	4,804,965	4,718,401
純資産合計	4,804,965	4,718,401
負債純資産合計	9,827,365	9,644,215

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
売上高	3,354,334	2,409,004
売上原価	1,815,242	1,259,372
売上総利益	1,539,092	1,149,632
販売費及び一般管理費	1,262,738	1,110,735
営業利益	276,354	38,896
営業外収益		
受取利息	16	21
為替差益	2,902	11,906
買掛金消却益	550	4,863
その他	558	992
営業外収益合計	4,028	17,784
営業外費用		
支払利息	2,297	2,172
デリバティブ評価損	8,130	
その他	49	419
営業外費用合計	10,476	2,591
経常利益	269,906	54,089
特別損失		
固定資産除却損	123	
特別損失合計	123	
税金等調整前四半期純利益	269,783	54,089
法人税等	111,012	26,828
四半期純利益	158,770	27,260
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	158,770	27,260

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	158,770	27,260
四半期包括利益	158,770	27,260
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	158,770	27,260
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(表示方法の変更)

(四半期連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めていたweb販売委託先等に対する未収入金は、金額的重要性が増したことにより、実態に即したより適切な表示とするため、当第1四半期連結会計期間より「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「受取手形及び売掛金」819百万円及び「流動資産」の「その他」592百万円はそれぞれ925百万円、486百万円として組替えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	39,584千円	38,664千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	113,825	30	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	113,824	30	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは家具インテリア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは家具インテリア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	41円85銭	7円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	158,770	27,260
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	158,770	27,260
普通株式の期中平均株式数(株)	3,794,187	3,794,164

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月10日

株式会社カッシーナ・イクスシー  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 八代 輝雄 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カッシーナ・イクスシーの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カッシーナ・イクスシー及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。